



企業版ふるさと納税で町の子どもたちを元気に

広川町では「企業版ふるさと納税」に賛同し、応援してくれる企業を募集しています。対象となる企業に心当たりのある人は、政策調整係へご連絡ください。

■企業版ふるさと納税とは

国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに企業が寄附すると、寄附額の約6割が税額控除される制度。返礼品のある個人向けのふるさと納税とは異なります。

町外に本社がある企業が対象で、町内に本社がある企業は対象外です。

■対象事業（寄附金の使い道）

「広川町で健やかな子どもを育てたい」推進プロジェクト



遊び場の整備



遊びのサポーター育成

- ・ 藍彩市場（産業展示会館）隣に芝生広場を整備する。
- ・ 子どもたちに遊び方を教え、楽しみながら体づくりや社会性の向上を促すサポーターを育成する。

問 政策調整課政策調整係 ☎ 0943-32-0106



種まきから収穫まで！親子ほうさくクラブ

農作物を収穫したり、世界に一つのバッグを作ったり、親子で農業、ものづくりを楽しみましょう。

■対象 幼児～小学生の子どもとその保護者（15家族）

■参加費 1家族 500円（保険代など）
※別途材料費あり

■申し込み 7月5日（金）までに電話またはファックスでお申し込みください。

日時・場所	内容
7/14（日） 9:00～12:00 町民交流センター「いこっと」	開講式 講話 大豆の種まきとピーナツ苗植え 草取り
9/22（日） 9:00～13:00 ※雨天時 9/29（日） 運動公園近くの農園	収穫（サツマイモ・ピーナツ・枝豆など） 草取り
11/17（日） 9:00～12:00 町民交流センター「いこっと」	世界に一つのバッグづくり
2/16（日） 9:00～13:00 保健・福祉センター「はなやぎの里」	閉講式 スコーン作り いちごジャム作り おはなし会

※日時、内容は変更になる場合があります。

問 教育委員会事務局生涯学習係
☎ 0943-32-0093 FAX 0943-32-4287



お盆前後のし尿くみ取り・ごみ収集

8月11日（日）～15日（木）、し尿くみ取りはお休みとなります（8月10日（土）は午前中のみ可）。

休み前後は大変混み合いますので、必ず7月25日（木）までに広川衛生社（☎ 0943-32-0102）へご予約ください。



ごみ収集はお盆期間中も通常通り行います。各世帯へ配布している「ごみ収集カレンダー」をご確認ください（8月12日は祝日のためお休み）。

問 環境衛生課生活環境係 ☎ 0943-32-1138



町の代表となる個人・団体を応援します

国や地方公共団体、公共的機関などが行う全国的規模事業（スポーツ大会など）に、広川町の代表として参加する個人や団体に補助金を交付しています。対象となる人は生涯学習係で申請ください。

■対象・補助額（1人あたり）

	小中学生	高校生以上 20歳未満
個人 （町内在住者）	最大 5,000円	最大 10,000円
団体 （うち町内在住者）	最大 3,000円	最大 6,000円

※交付は予算の範囲内で、年度内1回のみ

※1団体 30,000円を限度

問 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0943-32-0093



国民健康保険税の課税限度額 などが変更されました

今年度の国民健康保険税の課税限度額、軽減措置に係る軽減判定所得額が変更されました。

■国民健康保険税の課税限度額

区分	現行	改正後
医療分	580,000 円	610,000 円
後期高齢者支援金分	190,000 円	190,000 円
介護納付金分	160,000 円	160,000 円
合計	930,000 円	960,000 円

■軽減措置に係る軽減判定所得額

世帯[※]の前年中の所得が基準額を下回る場合、国保税の均等割と平等割が、7～2割軽減されます。国保加入者の中で確定申告や町県民税の未申告者がいる世帯は、軽減を受けることができません。

※国保被保険者の属する世帯で、世帯主が国保の被保険者でない場合も、世帯主の所得を含む

区分	現行	改正後
7割軽減世帯	基準額 33 万円	基準額 33 万円
5割軽減世帯	基準額 33 万円 +27.5 万円 ×被保険者数	基準額 33 万円 +28 万円 ×被保険者数
2割軽減世帯	基準額 33 万円 +50 万円 ×被保険者数	基準額 33 万円 +51 万円 ×被保険者数

☎ 住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112



結婚相談は「八女・筑後結婚 サポートセンター」へ



広川町と八女市、筑後市の3市町で、独身男女を対象とした「八女・筑後結婚サポートセンター」を設置しています。成婚数は延べ190組以上。随時会員を募集していますので、気軽にお問い合わせください。

名前	八女・筑後結婚サポートセンター
場所	八女市立花庁舎・南別館 (八女市立花町原島 95-1)
受付時間	11:00～18:00 [火(水)休み]
対象	・広川町、八女市、筑後市に住所を有する（または勤務している）20歳以上の独身男性 ・20歳以上の独身女性（住所要件なし）
登録料	3,000 円 [2年間有効] お見合い料や成婚料はいただきません。
サポート内容	結婚相談全般、パートナーの紹介、出会いのイベント、マナー講座などの各種講座

☎ 八女・筑後結婚サポートセンター ☎ 0943-22-5900



(公財)福岡県市町村振興協会主催 介護職員初任者研修

- 対象 介護業務に従事している（従事しようとする）町内在住者
- 日時 8月10日～2月8日のうち指定された土曜日 [全25回]、10:00～17:00
- 場所 八女市民会館おりなす八女（八女市本町602-1）、八女文化会館（八女市本町537-2）、八女伝統工芸館（八女市本町2-123-2）
- 定員 4人（申し込み多数の場合は抽選）
- 受講料 20,000 円（テキスト代など）
- 申込方法 7月12日(金)までに、福祉課高齢者支援係の窓口でお申し込みください（要印鑑）。郵送、電話での申し込みはできません。

☎ 福祉課高齢者支援係 ☎ 0943-32-1113



健康ポイントをためて 地域振興券と交換しよう

5月の集団健診から、特定健診などを受けると「健康ポイント」がためられるようになりました。たまったポイントは、地域振興券と交換することができます。健康寿命をのばすため、年に1度は健診を受けましょう。

■健康ポイントの対象となるもの

- ・特定健診、がん検診（2つ以上の項目）
- ・定期的な歯科受診（歯科検診）
- ・野菜から先に食べている
- ・プールやジムに通っている
- ・血圧や体重を毎日計測して1か月分記録している
- ・喫煙していない、喫煙を止めた など

☎ 住民課健康係 ☎ 0943-32-1112

農地転用は「県の許可」が必要です

農地を宅地や資材置場、駐車場など、農地以外の用途に使用するには、工事を始める前に県の許可を受ける必要があります（無断転用は罰則が適用される場合があります）。

農地の貸し借りをお考えの人は、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会にご相談ください。

問 広川町農業委員会 ☎ 0943-32-1841

土地は草刈りや耕起で適切な管理を

耕作放棄地や荒廃した土地は、雑草の繁茂や病害虫の発生、ごみの不法投棄など、周辺環境に多大な悪影響を与えます。作物を作らない農地は、定期的に草刈りや耕起をしましょう。空き地なども所有者が定期的に管理してください。

【農地】 広川町農業委員会 ☎ 0943-32-1841
【農地以外】 環境衛生課生活環境係 ☎ 0943-32-1138

知らなかった世界を知ろう！ 国際理解教育出前講座

英語はあいさつしかできない。海外になんて行ったことない。でも、なんとなく海の向こうに興味がある。そんな町内の団体などに、世界と関わる活動をしてきた人たちが、今まで知らなかった世界の話をお届けします。

- 対象 町内の団体、事業所、サークルなど
- 申込期限 講座実施の1か月前
- 費用 無料（内容により外部講師を招く必要があるときは、謝金、交通費が発生する場合あり）
- 申し込み 右のQRコードを読み取り、申し込みフォームの必要事項を記入して送信ください。電話でも受け付けています。



問 広川町国際交流協会事務局（協働推進課まちづくり係内）
☎ 0943-32-1196

65歳以上の人は介護保険料の納付を忘れずに

介護保険料の決定通知書を、7月下旬に送付します。介護保険料は、本人の所得や世帯の町民税の課税状況などをもとに決定しています。特別な事情なく滞納すると、介護給付が差し止めになることがあるため、忘れずに納付ください。

■介護保険料の納付方法

①年金からの天引き

年金支給月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に、介護保険料を差し引いた額の年金が支給されます。

②納付書、口座振替

8月から来年3月までの年8回払いです。65歳になってまもない人、転入したばかりの人などは、すぐに年金天引きが始められないため、納付書や口座振替で納付ください。口座振替は納め忘れがなく安心です。

■介護保険料の軽減・納付猶予

10月からの消費税率引き上げに伴い、世帯員全員が町民税非課税である人は介護保険料が軽減されます。

災害や失業などでやむを得ず保険料を納めることが難しくなった人は、申請により介護保険料の軽減・納付猶予が受けられることがあります。

問 福祉課高齢者支援係 ☎ 0943-32-1113

長期で施設を借りる場合は申請を

10月～3月分の長期施設貸し出しの申請を受け付けます。

■対象施設

- ・各小中学校体育館、グラウンド
- ・町民交流センター「いこっと」
- ・下広川小学校地域交流施設
- ・広川球場
- ・広川中学校武道場
- ・広川町運動公園
- ・古墳公園資料館



■申請条件

「広川町公共施設利用団体登録願」を提出しており、定期的に施設を利用（毎週・隔週など）していること。

■申し込み

7月8日(月)～29日(月)に、申請書を生涯学習係へご提出ください。

問 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0943-32-0093

ジュニアリーダー募集中!



中学生の皆さん! ジュニアリーダーとして活動してみませんか?

■対象 町内在住の中学生

■活動内容

皆がやりたいこと、学びたいことを提案して活動しています。大人や高校生のボランティアグループとの交流もあります。

- ・ 広川まつりに出店
- ・ 募金活動
- ・ 子ども会リーダー研修会に参加
(班長や副班長として小学生のお手本に)
- ・ そのほか海水浴やバーベキュー、スポーツ、レクリエーションなど

☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0943-32-0093

社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りについて考える「社会を明るくする運動」が、7月1日から全国で行われます。

八女地区管内では保護司会*や更生保護女性の会など各種団体や市町が、以下のような活動を行います。みんなで犯罪や非行のない地域社会をつくりましょう。

日時	活動	場所
7/1(月) 16:00～	街頭啓発活動	A コープ広川店前 マミーズ広川店前 アスタラビスタ広川店前
7/14(日) 13:00～	八女地区青少年 弁論大会	八女文化会館
7/25(木) 13:00～	筑後地区青少年 弁論大会	久留米シティプラザ

※犯罪や非行をした人の更生の手助けや、犯罪予防のための啓発活動などを行う、非常勤の国家公務員(ボランティア)。全国で5万人、八女地区管内で56人(うち広川町は8人、平成31年4月現在)が活動しています。

☎八女保護司会広川支部長 馬場利幸 ☎0943-32-0549

平成30年度の公文書・個人情報開示請求状況

広川町情報公開条例第26条(運用状況)、広川町個人情報保護条例第39条(運用状況の公表)に基づき、平成30年度の公文書、個人情報の開示請求状況などを公表します。

公文書・個人情報開示請求状況

	公文書	個人情報
請求者数	9	0
請求件数	10 閲覧0 写し10 視聴0 聴取0	0 閲覧0 写し0 視聴0
処理内容	開示5 不開示0 部分開示4 存否拒否0 不存在1 取下げ0	承諾0 一部承諾0 拒否0 不存在0 取下げ0
不服申し立て	0	0

個人情報業務の届出状況

登録	0
変更	0
廃止	0

個人情報請求状況

開示	0
訂正	0
削除	0
停止	0

目的外利用外部提供の届出件数

目的外利用	1	第2期広川っすくすくプラン 策定住民アンケート
外部提供	0	

個人情報保護審査会への諮問(報告)事項

諮問件数	0(1)	目的外利用について
------	------	-----------

☎総務課行政係 ☎0943-32-1255

広川新産業団地

宮島醤油フレイバー(株)広川工場



お弁当の「ほっともっと」でおなじみのプレナスグループの調味料工場として、昨年「久留米・広川新産業団地」に仲間入りしました。プレナスが展開する「ほっともっと」「やよい軒」に使用している調味料や、お弁当に付ける小袋調味料を製造することを柱の一つとしています。

会社概要

広川町大字藤田 1425-47
☎ 0943-22-8040
http://www.miyajima-f.co.jp

- 代表者
代表取締役社長 高橋洋二
- 従業員 34人
- 設立 昭和63年9月
- 広川新産業団地進出
平成30年2月
- 事業内容
業務用調味料(ペットボトル)、パウチ、別添小袋調味料製造

お客さまの要望を聞き、商品を委託製造する「OEMメーカー」でもある当社は、この商品を製造することがもう一つの柱です。焼き肉のたれやドレッシングなどのペットボトルライン、レトルトカレーや鍋つゆなどのパウチライン、小袋のポン酢や醤油、スティックゼリーなどの小袋ラインで、多くの商品を作っています。



あまり表に出ることはありませんが、あなたが商品を買ったとき、パッケージの裏側に「宮島醤油フレイバー株式会社 広川工場」と書いてあるかもしれません。



広川新産業団地

(株)大窪商店 福岡営業所



幅広いエリアで総合一貫物流を展開福岡営業所は平成20年8月、愛媛県松山市(本社)、宮崎県延岡市(延岡営業所)に次ぐ3番目の拠点として広川町に進出しました。事業規模は小さいですが、静脈物流(荷

資材返却物流)の分野での歴史は60年余り。日本を8分割した西日本エリアを営業基盤にしています。日本の産業構造の変化とともに、動脈物流(一般貨物輸送)、静脈物流に倉庫業を加えて、より一層の合理化を実現。広川町から関東までの幅広いエリア向けに総合一貫物流事業を展開しており、近年は四国向けの輸送にも力を注いでいます。

会社概要

広川町大字藤田 1425-57
☎ 0943-32-8808
http://ookubo-shouten.com

- 代表者
代表取締役 廣藤健一
- 従業員 31人(広川10人)
- 設立 昭和56年9月
- 広川新産業団地進出
平成20年8月
- 事業内容
一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業・倉庫業

安全・環境への取り組み
私たちは、リユース(再使用)を進めるお客さまの合理化・効率化に協力し、美しい日本をつくるのが使命です。グリーン経営認証や安全性優良事業所認定(Gマーク)を取得し、全社員一丸となつてやさしい運転、安全運行を心がけ、事故のない安全・安心な環境づくり、職場づくりを目指しています。